

2022 年度 寒川町障がい者相談支援事業所ゆいっと

障害者等及び家族等支援に関する事業 実施報告

目的：発達障がい児者等及びその家族に対し障害に対する受容と理解を促すこと

(1) 支援者支援

(実績)

■概要：保育園または幼稚園を訪問し、保育士（幼稚園教諭）から見て発達に関して気になる児童についての関わり方及び環境調整や、対象児童の所属しているクラス運営等に関して、担当保育士等に助言等を行った。

■支援方法：担当保育士（幼稚園教諭）に事前に記入して頂いた保育士支援シートを基本情報として、実際の保育の場面のモニタリングを行ない、別日に担当保育士へのフィードバックを実施。担当保育士（幼稚園教諭）との面談の中で対象児童への理解の促進、保育の方法について一緒に検討し、環境調整等の助言を行なった。

■協力機関：湘南東部障害保健福祉圏域発達障害者支援体制整備事業
発達障害者地域支援マネージャー
(地域支援マネージャーによる訪問同行、フィードバック面談同席)

■実施期間：2022 年 4 月～2023 年 3 月

■相談件数： 39 件

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0 件	0 件	0 件	7 件	3 件	3 件	5 件	2 件	6 件	2 件	4 件	7 件

(効果)

本事業を継続利用している園については、発達の気になる児童への早期発見があり、園での保育に苦慮している状況から、保育の可能性へと保育士自身が視点を向ける好機がより早くなっているように感じている。

本事業を通して、対象児童への理解を深め、向ける視点が変わることにより、担当保育士の保育士としての自信にもつながっているように思う。

担当保育士が日々葛藤を抱えながらも、保育に向き合っているさまを相談員として受け止め、寄り添う課程そのものは、まさに相談支援ともいえ、委託相談支援事業として保育士訪問を実施する意義がある。

また、保育士訪問を通して、4 名ほど委託相談としてのゆいっとにつながっている。

(課題)

■事業を利用する園の限定性について

事業を継続利用している園は、寒川町内の教育・保育施設 10 園（保育所等 6 園、幼稚園 2 園、認定子ども園 2 園）に対し、保育園 2 園に留まっている。継続利用している園については、その効果は上述の通りであるが、寒川町全体としての保育士（幼稚園教諭）支援を捉えたときには、訪問園に偏りがあることで、相談支援事業所の認知にも偏りが生じ、相談支援との連携を図っていく土壌の形成にも園ごとに差異が生じている。

委託相談支援事業として、保育士訪問を実施する意義を寒川町と再確認し、「障害者等及び家族等支援に関する事業（保育士訪問）」についての周知を、町内教育・保育施設に向けて改めて行う必要がある。

■子育て支援課との連携について

本事業の目的（発達障がい児者等及びその家族に対し障害に対する受容と理解を促すこと）を遂行するに際し、子育て支援課の役割とも通じるところでもある。保育士訪問についての子育て支援課との連携強化が必要である。

(2) 家族支援

(実績)

■研修協力：研修名「ペアレント・トレーニング」

■概要：昨年度はコロナウィルス感染拡大の状況により、全 2 回の短縮プログラムであったが、今年度は通常の全 10 回のプログラムの実施となった。

■実施主体：主催 寒川町

協力 神奈川県発達障害支援センターかながわ A

湘南東部障害保健福祉圏域発達障害者支援体制整備事業

発達障害者地域支援マネージャー

寒川町障がい者相談支援事業所ゆいっと

■日時：令和 4 年 9 月 29 日、10 月 13 日、10 月 27 日、11 月 10 日、11 月 24 日、12 月 8 日、12 月 22 日、令和 5 年 1 月 26 日、2 月 9 日

各日程とも午前 9 時 30 分～11 時 30 分

■参加者：母親 4 名

(効果)

研修終了後の参加した母親からは、子どもへ向き合う視点が変わり、母親自身がエンパワメントされたとの感想が寄せられた。今年度は全 10 回の実施となったため、参加された 4 名の母親は、回を追うごとに親交が深まり、母親同士のインフォーマルなつながりが構築された。日々、子育てに孤独に向き合っている母親が、孤独感から解放される場としての役割も非常に大きいと感じる。

また、研修終了後、ゆいっとを委託相談として利用された方が 2 名あった。次年度は、コロナウィルスの感染拡大の状況にもよるが、今年度同様の 10 回コースでの実施を予定である。

(課題)

■周知の在り方

今年度は、町のラインや、Twitter など、SNS を活用し周知を試みたが、さほどの効果は得られなかった。より情報が必要な保護者に情報が届くあり方を模索していく必要がある。

■子育て支援課との連携について

(1) 支援者支援と同様に、子育てをしている家族への支援は、子育て支援課の役割にも通じるところでもある。児童期の家族支援のあり方について、寒川町全体として障がいの有無に関わらず、「子ども」の育ちをどう支えていくかという視点が必要であると感じる。

■委託相談支援事業としての、ペアレントトレーニング参画について

保育士支援と同様に、委託相談支援事業としてペアレントトレーニングに参画(協力機関)する意義を踏まえ、同じく委託相談支援事業所であるすまいるの参画も必要であると感じている。協力機関の在り方を寒川町と協議していく必要がある。